

# 指定管理者の指定議案の概要

—平成29年3月定例会—

目 次

議案第 30 号 盛岡市立みたけ老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について・・・1

議案第 30 号

盛岡市立みたけ老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 選定対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立みたけ老人福祉センター
- (2) 位 置 盛岡市みたけ三丁目13番23号
- (3) 新規・再指定の別 新規
- (4) 指定期間 平成29年6月1日～平成32年3月31日（2年10ヶ月）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 瀧野 常 寛
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり、社会福祉事業の推進を図り、もって市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とし、第1種福祉事業、第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

平成27年度は、事業団立保育所、児童発達支援事業所2施設、放課後等デイサービス事業所2施設、多機能型障害福祉サービス事業所1施設をはじめ、老人福祉センター26施設、児童（館）センター34施設、軽費老人ホーム、障害者支援施設、児童発達支援センター、多機能型事業所、身体障害者福祉センター、地域福祉センター、母子生活支援施設各1施設のほか、公益事業施設として新たに4月から開設された仁王地区活動センターを加えた地区活動センター14施設、地域交流活性化センター1施設、老人憩いの家4施設、世代交流センター及び勤労青少年ホーム各1施設の合わせて93施設の管理運営を行っている。

### 3 選定までの経過

平成28年11月1日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
11月17日	募集要項・仕様書等の配布開始
11月18日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
11月21日～12月22日	公募期間
平成29年1月19日	審査の実施

### 4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	856.0点	614.3点	71.76%	12,750,000円	12,750,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

### 5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 地域住民との協働や他の老人福祉センターとの連携など、実績を生かした提案が高く評価された。

### 6 審査員

- (1) 国立大学法人岩手大学保健管理センター長 立身政信
- (2) 盛岡市人権擁護委員 照井あつ子
- (3) もりおか老人大学カリキュラム委員長 小笠原允子
- (4) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 吉田一彦